

提供日 2022/11/17 14:00

タイトル HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関に指定されました

担当 県立総合病院 総務課

連絡先 県立総合病院 総務課

TEL 054-247-6111 (代)



～ともにつくる信頼と安心の医療～

HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る 協力医療機関に指定されました

1 要旨

当院は、本日付でHPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関に指定されました。これは、令和4年4月1日からHPVワクチン定期接種の積極的な勧奨の再開に伴い、県が協力医療機関の体制を強化するため、県内で3箇所目、中部地域では唯一の指定となります。

2 目的

子宮頸がんの発生に関するHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの接種後に生じた広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者さんに対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため

3 当院の主な役割

- ・中核医療機関として、地域の医療機関からの紹介により、接種後に症状のある患者さんを診療する
- ・必要に応じて、さらに専門の医療機関へ患者さんを紹介する

4 当院以外の協力医療機関の指定状況

東部 順天堂大学医学部附属静岡病院 (窓口：産婦人科)

西部 浜松医科大学医学部附属病院 (窓口：産婦人科)

(問合せ先) 静岡県立総合病院 総務課
静岡県葵区北安東4-27-1
電話：054-247-6111 (代)